



【マンスリーレポート】

欧州新成長国株式ファンド

追加型投信／海外／株式

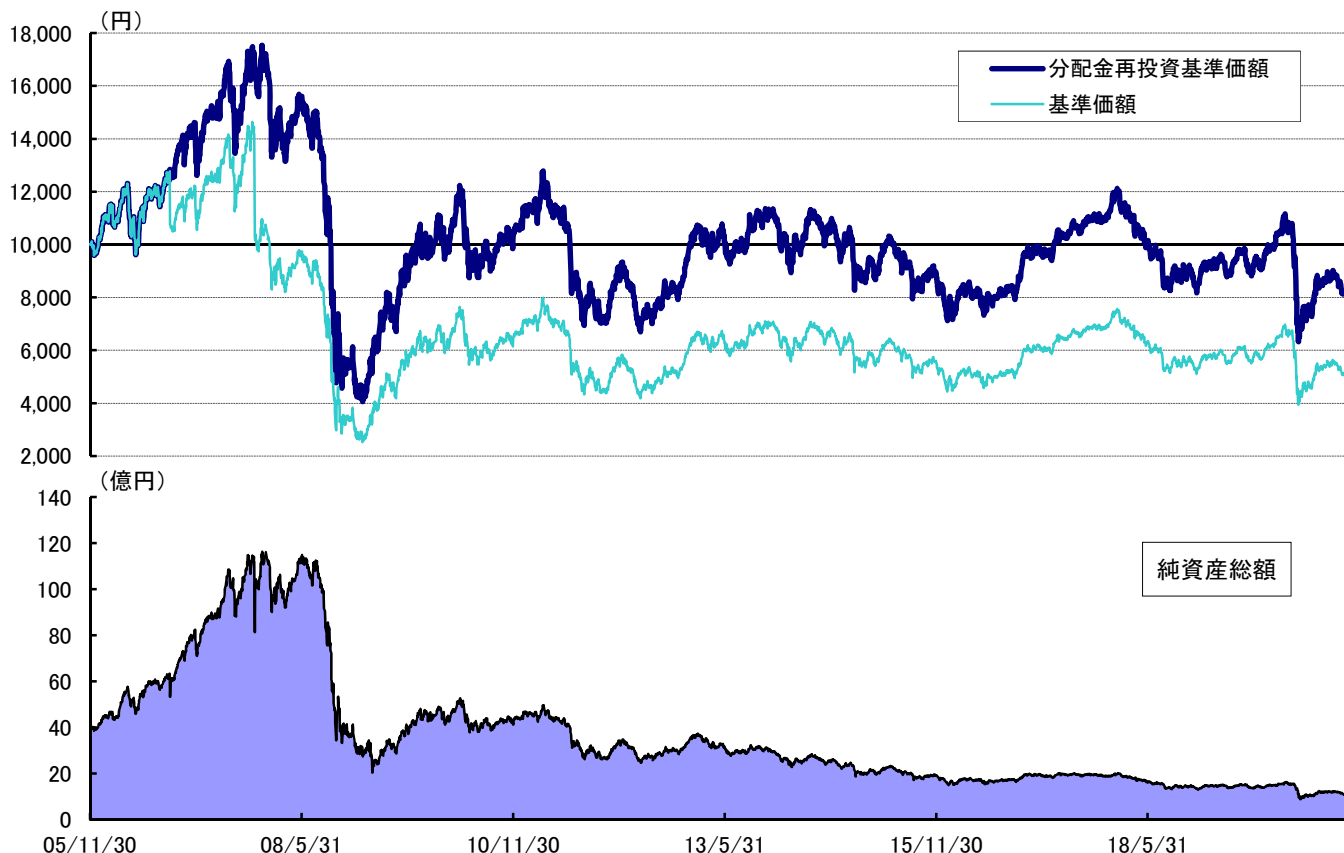
作成基準日：2020年10月30日

※本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入していますので、合計の数値とは必ずしも一致しません。

※運用実績および分配実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額と純資産総額の推移（設定来：日次）

※分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
なお、基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後です。



商品概要

| | |
|-------|-------------------------|
| 設定日 | 2005年11月30日 |
| 信託期間 | 2020年11月27日まで |
| 決算日 | 11月10日 (休業日の場合は翌営業日) |
| 信託報酬率 | 年 1.32% (税抜 1.20%) |
| 基準価額 | 5,127円 |
| 純資産総額 | 1,058百万円 |

※投資対象とする外国投資信託証券にも別途信託報酬等がかかります。

資産配分

| | |
|--------|--------|
| 外国投資信託 | - |
| マネープール | - |
| 現金等 | 100.0% |

期間別騰落率

| | 当ファンド |
|-------|--------|
| 過去1ヵ月 | -0.2% |
| 過去3ヵ月 | -4.8% |
| 過去6ヵ月 | 7.0% |
| 過去1年 | -16.0% |
| 過去3年 | -24.5% |
| 設定来 | -17.9% |

※収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

分配実績 (1万口当たり、税引前)

| 期 | 分配金 |
|--------------------|--------|
| 第1期～第10期累計 | 5,600円 |
| 第11期 (2016年11月10日) | 0円 |
| 第12期 (2017年11月10日) | 0円 |
| 第13期 (2018年11月12日) | 0円 |
| 第14期 (2019年11月11日) | 0円 |
| 設定来分配金合計 | 5,600円 |

(注) 外国投資信託は「メツラー・イースタンヨーロッパ・オポチュニティファンド」です。
マネープールの正式名称は「マネープールマザーファンド」です。

※本資料をご覧くださいにあたっては、2ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
インターネットホームページ <https://www.tdasst.co.jp/>

運用概況

満期償還に向けて「メツラー・イースタンヨーロッパ・オポチュニティファンド」および「マネープールマザーファンド」を前月中に全売却した後、安定運用を継続しました。

今後の運用方針

満期償還に向けて安定運用を継続します。

ご留意いただきたい事項

- 本資料はT&Dアセットマネジメントが当該ファンドの受益者に運用状況をご報告するために作成した運用レポートであり、当ファンドを含む有価証券の売買の勧誘を目的とするものではありません。
- 本資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等により作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、本資料に掲載されているグラフ、パフォーマンス等の内容は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に掲載されている意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 本資料の様式、表示項目等は将来、予告なく変更される場合があります。

マネックス証券の概要

※この書面は、ファンドレポートの一部ではなく、マネックス証券の責任の下で作成しているものです。

商号等：マネックス証券株式会社（金融商品取引業者）

登録番号：関東財務局長（金商）第165号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、
一般社団法人 日本投資顧問業協会

指定紛争解決機関：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター